

厚生労働大臣が定める掲示事項

令和6年12月1日 改訂

1. 当院は、厚生労働省の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です

2. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行いたします。明細書の発行を希望されない方は、会計にてその旨をお申し出ください。

なお、明細書には、行われた検査や手術の名称が記載されます。その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計にてその旨をお申し出ください。

3. コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズ装用を目的とされている方で、当院を初めて受診される方は初診料：288点を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことのある方は再診料及び明細書発行体制等加算：74点を算定いたします。

コンタクトレンズ装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、コンタクトレンズ検査料1：200点を算定いたします。ただし、診療内容等により上記のコンタクトレンズ検査料1ではなく、眼科学的検査料で算定する場合がございます。

診療医師氏名：福永 由起子

眼科診療経験：22年【令和6年12月現在】

4. マイナ保険証

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努め、医療情報取得加算（初診時1回、再診時3ヶ月に1回）1点を算定いたします。正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

5. 指定医療等

- ・保険医療機関
- ・生活保護法指定医療機関
- ・難病指定医療機関
- ・難病指定医
- ・身体障害者指定医

6. 保険外負担に関する事項について

当院では、以下の事項につきまして実費のご負担をお願いしております。

各種診断書をお申し込みいただく際には申込同意書のご記入をお願いしております。また、患者本人以外への受け渡しの場合には、委任状及び身分証明書のご提示が必要です。

区分	金額	区分	金額	区分	金額
証明書（当院様式）	1,500円	生命保険診断書	5,000円	眼帯セット	300円
一般診断書等	3,000円	診療録・検査結果の写し	20円	アイパッチ	30円
身体障害者診断書・意見書	3,000円	請求書兼領収書の再発行	300円	マスク	20円
診療報酬明細書（保険会社提出用）	3,000円	支払証明書	300円		

詳しくは窓口までお尋ねください。

令和6年12月1日 現在